○関東地方整備局告示第三十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年二月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年二月十五日

関東地方整備局長　下保　修

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百四十一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
小諸市丙字水押三九五番一から同市丙字水押四〇六番七まで	前	一一・〇〇～一六・〇〇メートル　一二・〇〇～一六・〇〇キロメートル
	後	一二・〇〇～一六・〇〇メートル　一二・〇〇～一六・〇〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

○関東地方整備局告示第三十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年二月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年二月十五日

関東地方整備局長　下保　修

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十八号及び百四十一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
小諸市丙字青木四〇七番一から同市丙字青木四二六番一まで	前	一二・一〇～二〇・四〇メートル　一六・五〇～二〇・七〇キロメートル
	後	一二・一〇～二〇・一〇八メートル　一六・五〇～二〇・一〇八キロメートル

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

○関東地方整備局告示第三十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年二月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年二月十五日

関東地方整備局長　下保　修

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

四号　茨城県猿島郡五霞町大字大福田字今知塚三五四番五から同町大字大福田字薬師前七二二番七地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局宇都宮国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年二月十五日

○九州地方整備局告示第二十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年二月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年二月十五日

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

二百二十六号　鹿児島市平川町字柊木畑二四七五番四から同市平川町字峠ノ下二四四三番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年二月十五日

国会事項

衆議院

質問書提出

二月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

漁業における救命胴衣着用率の向上対策に関する質問主意書（木村太郎提出）

意見の申出に対する関係行政庁等の回答に関する質問主意書（坂本哲志提出）

二月二十二日の「竹島の日」に対する菅直人内閣の関与、協力に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

二月十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員木村太郎提出中国軍ステルス機に見える不明瞭な軍事力の近代化に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出日本・オーストラリア経済連携協定に関する質問に対する答弁書

衆議院議員稲津久提出運動器リハビリテーションに関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出二〇一〇年十月五日に行われた日中首脳会談におけるやり取りに関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出日本郵便の来春採用見送りに関する質問に対する答弁書

衆議院議員河野太郎提出第四紀火山岩層の影響に関する質問に対する答弁書

衆議院議員河野太郎提出複数ピーク洪水での流出計算に関する質問に対する答弁書

衆議院議員河野太郎提出利根川水系の基本高水に関する質問に対する答弁書

衆議院議員城内実提出財政破綻リスクに関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出雪寒指定路線の見直しに関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出取調べの全面可視化実現に向けた法務大臣並びに国家公安委員会委員長の見解等に関する質問に対する答弁書

参議院

議案送付（予備審査）

二月十日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

国等の責任ある財政運営を確保するための財政の健全化の推進に関する法律案（林芳正外四名発議）

質問主意書提出

二月十日議員から次の質問主意書が提出された。

メドベージェフ露大統領の北方領土訪問等への対応に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第五五号）

胃がんとヘリコバクターピロリとの関連を踏まえたがん対策に関する質問主意書（秋野公造提出）（第五六号）

カンガルーケアの実施に関する質問主意書（秋野公造提出）（第五七号）

特定扶養控除見直しに伴い負担増となる生徒に対する経済的支援に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第五八号）

ブラジル及びペルーとの年金保険料二重負担解消に向けた社会保障協定に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第五九号）

石垣市による尖閣諸島への上陸に関する質問主意書（島尻安伊子提出）（第六〇号）

答弁書受領

二月十日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員加藤修一提出事業仕分けの意義に関する質問に対する答弁書（第三九号）

参議院議員浜田昌良提出公的年金給付と児童扶養手当の併給調整についての検討の後退に関する質問に対する答弁書（第四〇号）

参議院議員浜田昌良提出高等学校における特別支援教育の制度的拡充に関する質問に対する答弁書（第四一号）

参議院議員浜田昌良提出政治主導の破綻による再生・細胞医療に対する規制改革の後退に関する質問に対する答弁書（第四二号）

参議院議員横山信一提出基礎年金の恒久的財源の確保に関する質問に対する答弁書（第四三号）

参議院議員山谷えり子提出中国における国防動員法に関する質問に対する答弁書（第四四号）

参議院議員山谷えり子提出中国における海島保護法に関する質問に対する答弁書（第四五号）

要求書受領

二月十日内閣から、政治資金適正化委員会委員である左記の者は三月三十一日任期満了となるので、後任者の任命について政治資金規正法第十九条の三十二の規定に基づき本院の議決による指名を求める旨の要求書を受領した。

記

上田　廣一

小見山　**満**

池田　隼啓

谷口　将紀

牧之内隆**久**